

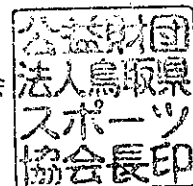


ス協第8・6号

令和5年4月26日

鳥取県知事 平井 伸治 様

公益財団法人鳥取県スポーツ協会
会長 林 昭男



令和4年度事業報告書(鳥取県立武道館)について

このことについて、鳥取県立武道館の管理運営に関する協定書第10条の規定に基づき別紙のとおり提出します。

令和4年度 事業報告書

施設名：鳥取県立武道館

目次

1	管理運営の体制	1
	(1) 管理運営の組織	
	(2) 日常の職員配置	
2	管理業務の実施状況	3
	(1) 受付・案内業務	
	(2) 利用許可業務	
	(3) 利用調整業務	
3	委託・工事の発注	4
	(1) 委託状況	
	(2) 工事の発注状況	
	(3) 電力の調達状況	
4	自主事業の実施内容	5
	(1) 教室実施状況	
	(2) イベント実施状況	
	(3) 自動販売機設置状況	
	(4) 広告事業	
	(5) その他	
5	障がい者、高齢者の就労機会の確保及び障がい者スポーツの普及振興	15
	(1) 障がい者及び高齢者（65歳以上）の雇用状況	
	(2) 障がい者及び高齢者就労施設及びシルバー人材センター等からの調達状況	
	(3) 障がい者スポーツの普及振興等	
6	緊急時の対応	17
7	J-ALERT の取扱い	17
	(1) J-ALERT の点検業務	
	(2) J-ALERT を使用した訓練	
	(3) マニュアルの整備と危機異常時の対応	

8	保守管理の実施	18
	(1) 清掃	
	(2) 駐車場	
	(3) 除雪作業	
	(4) 喫煙スペース	
	(5) 消防	
	(6) 電気設備	
	(7) 警備	
	(8) その他の保守点検	
	(9) 保険	
	(10) 備品の管理	
	(11) リース契約	
	(12) 修繕	
	(13) 関係書類の整備	
9	収支状況	27
10	職員に係る雇用条件および労働状況	28
	別紙1	
11	利用者数および利用料金の収入状況	28
	別紙2	
12	その他	28
	(1) 利用者サービスの向上	
	(2) 鳥取県の施策への協力	
	(3) 新型コロナウイルス感染症対応	
	(4) 社会貢献活動	
	(5) 省エネルギー・省資源・リサイクル等の取組	
	(6) PM2.5・黄砂の注意喚起	
	(7) 差別落書きの対応	
	(8) 職員研修	
	(9) 植栽管理	
	(10) その他	

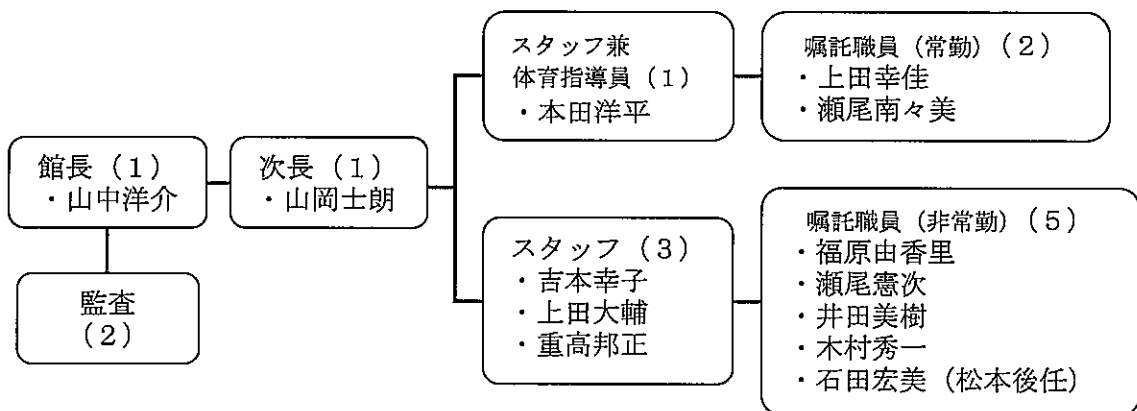
1 管理運営の体制

(1) 管理運営の組織

①実施体制

- ・施設の統括責任者として館長1名を配置した。
- ・管理運営責任者として次長1名を配置した。
- ・館長・次長の他に救命講習を修了した計6名の常勤職員（嘱託職員（常勤）含）、嘱託職員（非常勤）5名（毎日1～3名）を配置した合計13名で当館の管理運営業務を行った。
- ・監事（2名）による監査を年2回実施した。

○武道館管理運営体制図



②資格技術者の配置

ア 防火管理者（正職員）

甲種防火管理者1名（次長：山岡士朗）を配置した。

イ 電気主任技術者（委託可）

委託先：本田電気管理事務所（県内事業者）

委託期間：H31.4.1～R6.3.31

(2) 日常の職員配置

①標準的な職員配置の考え方

- ・施設の管理者として、原則的に館長または次長を管理事務室・受付に配置した（勤務のローテーションの関係で配置できない時間帯が生じる場合は、連絡できる体制をとった）。
- ・会計事務に精通した職員を管理事務室に常時配置した。
- ・開館時間中はいつでも利用料金の収受ができるよう、受付に常時2名以上配置した。

- ・トレーニング等に関する的確な助言や指導をおこなうとともに、スポーツ事故が発生した時に速やかに対処できるようにするため、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者の有資格者を5名配置した。

【有資格者：5名】

資格名（旧資格名）	人数	職員名（競技名）
コーチ1（指導員）	2名	本田洋平（弓道）、上田大輔（剣道）
コーチ2（上級指導員）	1名	瀬尾憲次（銃剣道）
コーチ3（コーチ）	2名	（柔道）山岡士朗、（器械体操）重高邦正

○施設の管理運営に特化した、上級体育施設管理士等の有資格者を2名配置した。

- ・加えて体育施設管理士1名、体育施設運営士1名を配置した。

【有資格者：4名】

資格名	人数	職員名
上級体育施設管理士	2名	山岡士朗、本田洋平
体育施設管理士	1名	上田大輔
体育施設運営士	1名	重高邦正

○AEDを使用するための講習会を受講した職員を1名以上配置した（全職員受講済）。

受講講習名	実施日	人数	職員名等
普通救命講習（AED使用法含む） ※毎月実施（業務報告書に記載）	月1回	13名	全職員
応急手当普及員再講習	9月9日	1名	重高邦正
応急手当指導員再講習	10月29日	1名	本田洋平

○AEDを使用するための講習会を受講した職員を1名以上配置した（全職員受講済）。

- ・普通救命講習（AED取扱い等）を施設内で指導できる職員を配置した。

資格名	人数	職員名等
応急手当指導員	1名	本田洋平
応急手当普及員	1名	重高邦正

○AEDを職員又は非医療従事者が常時使用できるよう管理した。

- ・毎日1回のバッテリーチェック等の日常点検を実施した（館内巡回時に実施、AED点検表に記載）。

○AEDを常時使用できるよう年1回定期点検した。

- ・上記の日常点検実施と同じ。
- ・AED本体はR1.12.4に機種交換（耐用期間：7年）を実施済。

2 管理業務の実施状況

(1) 受付・案内業務

- ・「施設利用申込要領」により適正に実施した。
- ・利用者への応接、電話での問い合わせ等への対応について、迅速かつ適切に行った。
- ・施設の利用等について、利用者、住民等から苦情があった場合は、適切な対応をするとともに、その内容を県へ随時報告した。
- ・県立施設予約システムによる利用者登録及び事前受付を適切に実施した。
- ・ネット予約を受付対応できるようにした。
- ・県が各種大会等で施設を利用する場合にあっては、随時受け付けた。
- ・年間利用調整会後、大規模利用時（武道大会、イベント等）については、施設長が認めたものに限り随時受け付けた。
- ・年間利用調整会後の専用利用の受付は、会議室及び研修室は利用月3ヶ月前の1日から、その他の利用（稽古会、練習会等）は利用月1ヶ月前の1日から受け付けた。
- ・一般利用の受付は、当日利用申し込みを受け付けた。
- ・利用料のキャッシュレス決済（クレジットカード、電子マネー）を推進し、受付を行った。令和4年度実績300件（令和3年度実績197件）（キャッシュレス業務報告書で毎月報告）。
- ・参加者利便性向上を目的として、イベント等の受付方法に、新たにWEBフォームを利用した申し込み受付を開始した。

(2) 利用許可業務

- ・「施設利用申込要領」により適正に実施した。
- ・鳥取県営社会体育施設の設置及び管理に関する条例（以下「体育施設条例」という）第7条第1項の規程に基づき、利用の許可を行った。
- ・利用許可業務件数：令和4年度2,853件を実施（令和3年度4,727件）。
※利用許可件数の減少は、「とっとり施設予約サービス」活用による利便性向上により、複数日の利用申請が一度に可能となったため、利用者の利用申請書提出負担が軽減したことによる。
- ・「とっとり施設予約サービス」活用による許可業務を新たに行った。
- ・「とっとり施設予約サービス」利用者には、新たにWEBシステム上でも許可書を確認可能とした。

(3) 利用調整業務

- ・「施設利用申込要領」により適正に実施した。
- ・翌年度の大会及びイベント等による利用については、毎年2月までに、各武道競技団体、県高等学校体育連盟、県中学校体育連盟、その他利用を希望する団体等を対象に、

翌年度の年間利用調整会議を開催し、利用の調整を行っていたが、令和3年度につき、令和4年度もコロナの影響を考慮し、参集しての調整会は実施せず、利用希望団体と職員が個別に調整し、日程を決定した。

- ・県・国が主催する行事、参加者等の対象が中国地区規模以上になる大会又はこれに準ずるイベント等については、利用調整会議前であっても優先的に受け付けた。
- ・中国地区規模以上の大会及びイベント等の希望が重なった場合には、前年度8月に大規模利用調整会議を開催して利用の調整をおこなう。ただし、大規模利用調整会議は利用希望が重ならなかった場合には開催しない（令和4年度は大規模調整会実施なし）。

【年間利用調整会議後の受付】

利用区分	受付方法
大規模利用時（武道大会、イベント等）	随時受付
研修会・会議	利用月3ヶ月前から受付
その他の利用（稽古会・練習会等）	利用月1ヶ月前から受付

3 委託・工事の発注

(1) 委託状況

業務名	業者名	契約期間	契約額 (円)	県内・ 県外の別	県外発注 した理由
清掃	中国大建管財 (株)	H31.4.1～ R6.3.31	30,923,754	県内	
消防設備 保守点検	(株)吉備総合 電設米子営業 所	〃	5,378,240	県内	
自家用電 気工作物 保安	本田電気管理 事務所	〃	1,745,820	県内	
警備	ALSOK山陰(株)	〃	658,800	県内	
エレベーター保守 点検	日本オーチス・ エレベーター (株)中国支店	〃	704,916	県外	メーカーの 特約店契約 があるため
空調機械 設備等保 守点検	米子ガス産業 (株)	〃	36,638,692	県内	
不燃物・可 燃物回収	(有)安井環境 衛生社	〃	395,280	県内	

業務名	業者名	契約期間	契約額 (円)	県内・ 県外の別	県外発注 した理由
自動扉保 守点検	ナブコドア (株) 松江営業 所	//	1,125,450	県外	米子の管轄 エリアが松 江であるた め

(2) 工事の発注状況

毎月の業務報告で報告済み

(3) 電力の調達方法

調達業者名	契約期間	契約料金	選定方法
中国電力(株)	H31.4.1~ R6.3.31	R1.10.1以降使用分 ①基本料金 金1,210円00銭(1キロ ワット、1月につき) ②電力量料金(1キロワット時につき) ・夏 季 金14円37銭 ・その他季 金13円08銭 上記単価は消費税等相当額を含む	一般競争 入札

4 自主事業の実施内容

(1) 教室実施状況

●新型コロナウイルスの影響

- ・新型コロナウイルス感染症については指導者のマスク着用等を徹底し、状況に応じて参加者にもマスクを着用(弓道などの激しい動きを伴わない競技)してもらったなどしたが、すべての事業を実施した。
- ・教室事業中止分は返金対応した。

●鳥取県スポーツ推進計画

- ・「鳥取県スポーツ推進計画(2019~2023)」の推進を目指し、様々な武道・スポーツの教室プログラムの提供を行った。

●武道・スポーツ教室の指導

- ・当館職員には武道(スポーツ)指導の有資格者がおり、初心者から上級者まで能力に応じたプログラムにより、専門的な指導を行った。
- ・職員のスポーツ指導に必要な資格取得を推進し、教室プログラムの充実を図った。
- ・教室の運営には安全が欠かせない。より高い技術指導をおこなうため、各武道連盟から委嘱された外部講師とは別に、開催教室の競技者等にボランティアスタッフ

として登録し、教室の補助講師として活動してもらった。

- ・教室では武道の普及振興が大事な要素であり、各武道連盟の協力により、教室の目的達成にふさわしい優秀な指導者を派遣してもらった。

●武道・スポーツ教室のプログラム

- ・武道に特化した教室はもとより、利用者のニーズに合わせた多様なプログラムを設定し、教室を開催した。
- ・新型コロナウイルス感染症感染防止対策を徹底したうえで実施した。

①武道系の教室（ワークショップ）

目的：武道教室をつうじて体力・技術力・精神力の向上を図るとともに、礼節・勇氣・忍耐力を育み、武道を振興し、子どもたちの健全育成を目指す。

実施内容：生涯スポーツとしての特性を活かした、子どもから高齢者まで幅広い年齢層に対応した武道教室を実施した。子どもと大人と一緒に活動でき、親子で参加可能な教室プログラムも用意した。

教室名 (種目)	対象	延べ参加人数 (人)	期数 (期)	回数	実施期間	指導者	参加料 (円)
柔道 年長・ 小学生1 (水曜日)	年長 小学生	378	4	40	R4.4～ R5.3	施設職員	年長 1,500 小学生 1,500
柔道 年長・ 小学生2 (金曜日)	年長 小学生	363	4	40	〃	施設職員	年長 1,500 小学生 1,500
柔道 中学生以上1 (水曜日)	中学生 高校生 学生 一般	289	4	40	〃	施設職員	中学生 1,500 高校生 2,250 学生・一般 3,000
柔道 中学生以上2 (金曜日)	中学生 高校生 学生 一般	202	4	40	〃	施設職員	中学生 1,500 高校生 2,250 学生・一般 3,000
剣道 初心者1 (水曜日)	年長 小学生 中学生 高校生 学生 一般	65	4	40	〃	施設職員	幼児 1,500 小学生 1,500 中学生 1,500 高校生 2,250 学生・一般 3,000

教室名 (種目)	対象	延べ参加人数 (人)	期数 (期)	回数	実施期間	指導者	参加料 (円)
剣道 初心者 2 (金曜日)	年長 小学生 中学生 高校生 学生 一般	1 3 6	4	4 0	R 4. 4 ~ R 5. 3	施設職員	幼児 1, 500 小学生 1, 500 中学生 1, 50 高校生 2, 250 学生・一般 3, 0000
剣道 経験者 1 (水曜日)	小学生 中学生 高校生 学生 一般	4 0 0	4	4 0	〃	施設職員	小学生 1, 500 中学生 1, 500 高校生 2, 250 学生・一般 3, 000
剣道 経験者 2 (金曜日)	小学生 中学生 高校生 学生 一般	7 0 6	4	4 0	〃	施設職員	小学生 1, 500 中学生 1, 500 高校生 2, 250 学生・一般 3, 000
弓道 未経験者 1 (火曜日)	中学生 高校生 学生 一般	1 1 8	4	4 0	〃	施設職員	中学生 1, 500 高校生 2, 250 学生・一般 3, 000
弓道 未経験者 2 (木曜日)	一般	2 0	4	4 0	〃	施設職員	一般 3, 000
弓道 経験者 1 (火曜日)	中学生 高校生 学生 一般	3 2 8	4	4 0	〃	施設職員	中学生 1, 500 高校生 2, 250 学生・一般 3, 000
弓道 経験者 2 (木曜日)	一般	2 8 2	4	4 0	〃	施設職員	一般 3, 000
弓道 未経験者 3 (木曜日)	中学生 高校生 学生 一般	8 8	4	4 0	〃	施設職員	中学生 1, 500 高校生 2, 250 学生・一般 3, 000
弓道 経験者 3 (木曜日)	中学生 高校生 学生 一般	3 1 3	4	4 0	〃	施設職員	中学生 1, 500 高校生 2, 250 学生・一般 3, 000
空手道 初心者 (月曜日)	年長 小学生	6 4 7	4	4 0	〃	外部講師	幼児 1, 500 小学生 1, 500

教室名 (種目)	対象	延べ参加人数 (人)	期数 (期)	回数	実施期間	指導者	参加料 (円)
空手道 中級者 (月曜日)	小学生 中学生	543	4	40	R 4. 4～ R 5. 3	外部講師	小学生 1,500 中学生 1,500
なぎなた 1 (火曜日)	年長 小学生 中学生 高校生 学生 一般	136	4	40	〃	外部講師	中学生以下 1,500 高校生 2,250 学生・一般 3,000
なぎなた 2 (金曜日)	年長 小学生 中学生 高校生 学生 一般	182	4	40	〃	外部講師	中学生以下 1,500 高校生 2,250 学生・一般 3,000
銃剣道 1 (月曜日)	小学生 中学生 高校生 学生 一般	134	4	40	〃	施設職員	小学生・中学 生 1,500 高校生 2,250 学生・一般 3,000
銃剣道 2 (木曜日)	小学生 中学生 高校生 学生 一般	135	4	40	〃	施設職員	小学生・中学 生 1,500 高校生 2,250 学生・一般 3,000
相撲 1 (月曜日)	小学生 中学生	80	4	40	〃	施設職員	小学生 1,500 中学生 1,500
相撲 2 (土曜日)	小学生 中学生	134	4	40	〃	施設職員	小学生 1,500 中学生 1,500
カンフー体操 1 初心者 (土曜日)	年中 年長 小学生 中学生	596	4	40	〃	外部講師	中学生以下 1,500
カンフー体操 2 経験者 (土曜日)	年中 年長 小学生 中学生	468	4	40	〃	外部講師	中学生以下 1,500

②運動・健康づくりの教室（ワークショップ）

目的：日常的に体を動かすことをとおして、体力・技術力・精神力の向上を図り、
運動機会の提供、充実、健康増進を目指す。

実施内容：親子でのスポーツ機会の充実、子どもの運動習慣定着、高齢者の健康増進
を図るための教室プログラムを行った。

教室名 (種目)	対象	延べ参加人数 (人)	期数 (期)	回数	実施期間	指導者	参加料 (円)
ストレッチ・ トレーニング 一般1 (火曜日)	一般	310	4	40	R3.4～ R4.3	施設職員	一般4,000
ストレッチ・ トレーニング 一般2 (木曜日)	一般	458	4	40	〃	施設職員	一般4,000
ゆったり運動 (木曜日)	一般	164	4	40	〃	施設職員	一般4,000
のびのび運動 (木曜日)	年中 年長 小学 1,2年	577	4	40	〃	施設職員	年中・年長 2,000 小学生 2,000

③道具の取り扱い方や補修方法を学ぶ教室（クリニック）

目的：武道・スポーツで使用する道具等の修理・補修技術等を学び、武道・スポーツのさらなる理解と参加者の相互の交流を深めることを目的とする。

実施内容：各種武道・スポーツを専門とする職員が在籍していることを活かし、競技をおこなうための技術を指導する教室とは別に、道具の取り扱い方や補修の方法等を学ぶことに特化した教室（クリニック）を実施した。

教室名 (種目)	対象	参加人数 (人)	回数	実施日	指導者	参加料 (円)
弓道 クリニック	中学生 高校生 学生 一般	12	1	R5.3.21	施設職員	1人500

④短期開催型の武道（スポーツ）教室

目的：夏休みや冬休み等の長期の休みを利用した教室事業を実施することにより、武道・スポーツ活動の習慣化と継続をうながし、競技力の向上を図る。

実施内容：各種武道・スポーツを専門とする職員が在籍していることを活かし、外部講師と協力して、短期集中型の武道・スポーツの合宿を実施した。

教室名 (種目)	対象	参加人数 (人)	回数	実施日	指導者	参加料 (円)
小学生 スポーツ 体操・体育合宿	小学生	23	1	R4.8.3～ R4.8.5	施設職員 外部講師	1人6,000

教室名 (種目)	対象	参加人数 (人)	回数	実施日	指導者	参加料 (円)
剣道教室合宿	小学生 中学生	26	1	R4.9.17～ R4.9.18	施設職員 外部講師	1人2,000

(2) イベント実施状況

・「鳥取県スポーツ推進計画(2019～2023)」の推進及び武道の普及のため多くの事業を計画したが、新型コロナウイルスの影響等から5事業を中止した。

(中止した4事業)

- ・鏡開き式(式典のみ中止し初稽古は実施)
- ・フリーマーケット
- ・鳥取県地域社会柔道指導者研修会
- ・ローソンカップ中学・高校生弓道大会
- ・検温、アルコール消毒、マスク着用、三密の回避等の徹底を行うとともに、通信大会での実施及びWEB申込フォームの活用による接触機会を減らす工夫をするなど、新型コロナウイルス感染症対策に努めて実施した。
- ・実施する状況に応じて、鳥取県新型コロナウイルス感染予防に係るイベント開催申出書を県に提出した。

●主催事業

①武道合同体験会(フリーマーケットは中止)

目的:各種武道を実施することにより、武道に親しみ、理解と興味を深め、県内の武道人口拡大を目的とする。また、県民一人ひとりが体力や年齢に応じ武道・スポーツに親しむことで、健康で明るい生活を営むことができることを目指す。

実施内容:各武道団体(10団体)で体験ブースをつくり、いろいろな武道を体験してもらう(同時に開催予定していたフリーマーケットは感染防止対策のため中止)。

実施時期:R5.3.18

収入:体験会は無料、フリーマーケットは中止のため無し

参加人数:合計300人

②空手道教室昇級審査

目的:鳥取県立武道館空手道教室に参加する生徒を対象に、審査による昇級によって、参加者のモチベーション、技術等の向上を目的とする。

実施内容：外部から審査委員を招いて、昇級審査を1期につき1回、合計年間4回計画し、4回実施した。新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため審査委員はマスク着用、受審者も審査中以外はマスク着用を徹底して実施した。

実施時期：第1回 R4.6.20 34人受審
第2回 R4.9.12 15人受審
第3回 R4.12.12 16人受審
第4回 R5.3.13 12人受審

参加人数：合計77人

収入：受審者1人につき500円×77人=38,500円

③ローソンカップ小学生柔道大会

目的：鳥取県内の小学生を対象に、競技力の向上、正しい技術の習得や心身の鍛錬を行うとともに、本県の将来を担う青少年の相互の親睦や健全育成を図る。

実施内容：小学1年生から4年生までは学年別の男女混合、小学校5年生・6年生男子は学年別男子の部、小学校5・6年生は合同で女子の部として、7部門の個人戦を行った。

実施時期：R4.9.11

収入：1人500円×109名=54,500円

参加人数：選手109人

④ローソンカップ小学生剣道大会

目的：鳥取県の小学生・幼児（年長）を対象に、基本を主眼として、剣道の正しい技術習得や心身の鍛錬を行うとともに、本県の将来を担う青少年の相互の親睦や健全な育成を図る。

実施内容：新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策として、出場チームを低学年、高学年の各部門1団体につき1チームまでに制限し、5人の団体戦を行った。全日本剣道連盟ガイドラインにのっとり、選手もマスク着用で大会を実施した。

実施時期：R4.12.18

収入：低学年の部 1チーム（6名（補員含））3,000円×16チーム
高学年の部 1チーム（6名（補員含））3,000円×20チーム
※1チーム6名×1人500円として算出

参加人数：選手178名

⑤鳥取県立武道館鏡開き式

目的：年頭にあたり、1年の武道の上達、心身の発達を願い、武道の修業始めとして演武・競技紹介および稽古会を行い、武道の普及・発展・振興を目的とする。

実施内容：参加競技団体による演武・競技紹介、書道パフォーマンスは感染対策により中止、参加者による初稽古会のみ実施した。

実施時期：R5.1.8

収入：参加料無料

参加人数：170人

●公益財団法人日本武道館共催事業

鳥取県公立武道館協議会（鳥取県立武道館他13施設加盟）と公益財団法人日本武道館との共催により、中央から全国トップレベルの指導者を派遣いただき、武道・普及振興のための「地方青少年武道錬成大会」、「地域社会武道指導者研修会」を実施するもの。

⑥令和4年度鳥取県（鳥取市）地方青少年相撲錬成大会

目的：青少年錬成を通して健全育成を目指し、相撲の基本動作と技術を正しく身に付けることにより向上と発展に寄与する。

実施内容：中央派遣講師及び地元講師による県内中高生への実践指導基本練習、四股、すり足などの実技稽古等を行った。

実施時期：R4.6.17～19（会場：鳥取城北高校相撲場）

収入：参加料無料

参加人数：37人

⑦令和4年度鳥取県（米子市）地方青少年銃剣道錬成大会

目的：小学生・中学生・高校生を対象に、基本錬成を主眼とする銃剣道錬成大会を開催し、銃剣道の正しい指導のもとに、心身の練磨と相互の親睦を図り、青少年の健全な育成に資することを目的とする。

実施内容：中央派遣講師及び地元講師による中国地区から参加した小学生、中学生、高校生への基本技、応用技などの反復錬成と試合稽古や講義を行った。

実施時期：R4.7.16～18（会場：鳥取県立武道館）

収入：参加料無料

参加人数：24人

⑧令和4年度鳥取県（米子市）地域社会弓道指導者研修会

目的：研修にて修練の目標をたて、正しき技術力を得ることを目指し、技術錬磨はもとより更なる指導力の強化を図り、後の修練・育成に生かすことを目的とする。

実施内容：中央派遣講師及び地元講師による射技及び体配指導。射技研修、持的射礼、一つの射礼等の射礼研修等による指導法や指導力向上の実践稽古を行った。

実施時期：R 4. 1 1. 1 9～2 1（会場：鳥取県立武道館）

収入：参加料無料

参加人数：27人

⑨令和4年度鳥取県（米子市）地域社会銃剣道指導者研修会

目的：指導者の技量向上と指導力の向上に資すると共に、初心者に対して銃剣道指導及び安全な指導の習得を目的とする。

実施内容：中央派遣講師及び地元講師による基本技・応じ技・応用技、形の指導。初心者に対しての基本技、安全な指導法等の習得を実践。

実施時期：R 4. 1 2. 3～5

収入：参加料無料

参加人数：18人

(3) 自動販売機設置状況

目的：利用者のニーズに応じた自販機を設置することで販売を促進し、手数料を徴収することにより、指定管理料を減ずることを目的とする。

実施内容：利用者の利便性を図る目的で自動販売機を設置し、販売手数料を徴収した。

設置台数：15台

設置者選定方法：コンペティション方式により、鳥取県立武道館の自動販売機設置事業者を選定。選定方法等の詳細は、鳥取県立武道館自動販売機設置事業者募集要項による。

設置者	設置台数及び販売物品	設置期間
コカ・コーラボトラーズジャパン（株）	清涼飲料水1台	H 3 1. 4. 1～ R 6. 3. 3 1
えびす本郷（株）	清涼飲料水6台 アイスクリーム1台	〃
ダイドーウエストベンディング（株）	清涼飲料水3台	〃
アシード（株）	清涼飲料水4台	〃

①ビール、清酒等のアルコール類及びたばこは、販売しない。

②青少年に有害な書籍、玩具等は、販売しない。

③ゲーム機類は、設置しない。

(4) 広告事業

目 的：鳥取県立武道館ホームページにバナー広告を掲載することにより、武道館の新たな財源を確保し、お客さまへのサービス向上及び地域経済の活性化、指定管理料を減ずることを目的とする。

実施内容：武道館ホームページに募集案内を掲載し、ホームページ掲載申込書により申し込むこととした。内容は、鳥取県広告事業実施要綱及び鳥取県立武道館ホームページバナー広告取扱要領による。

収 入：12,000円×6件=72,000円

単位	金額 (円)
1 バナーにつきバナー広告用画像 (リンク) を当館ホームページに掲載。 広告期間：R4. 4. 1～R5. 3. 31	12,000

事業者名	内容	広告期間	料金 (円)
皆生タクシー株式会社	・バナー広告用画像を当館ホームページに掲載。 ・リンク先企業ホームページ (一般常務旅客自動車運送業・タクシー) https://kaike.co.jp/	R4. 4. 1～ R5. 3. 31	12,000
三井別館	・バナー広告用画像を当館ホームページに掲載。 ・リンク先企業ホームページ (旅館業) https://hpdsp.jp/mitsuibe-kan/	〃	12,000
株式会社九櫻	・バナー広告用画像を当館ホームページに掲載。 ・リンク先企業ホームページ https://www.kusakura.co.jp/	〃	12,000
有限会社 猪飼弓具店	・バナー広告用画像を当館ホームページに掲載。 ・リンク先企業ホームページ (弓道具製造・販売) https://ikai-kyugu.jp/	〃	12,000

事業者名	内容	広告期間	料金 (円)
和風旅館三井	<ul style="list-style-type: none"> ・バナー広告用画像を当館ホームページに掲載。 ・リンク先企業ホームページ(旅館業) https://hpdsp.jp/ryokan-mitsui/ 	R 4. 4. 1 ~ R 5. 3. 31	12,000
芙蓉別館	<ul style="list-style-type: none"> ・バナー広告用画像を当館ホームページに掲載。 ・リンク先企業ホームページ(旅館業) https://hpdsp.jp/fu-yo/ 	//	12,000

(5) その他

事業名：コピー・ファクシミリ利用提供

目的：鳥取県立武道館近隣にコンビニ等がなく、利用者のニーズも高いことから、コピー・ファクシミリの利用提供を行い、利用者の利便性を図った。

事業内容：コピー・ファクシミリの利用提供をおこなう。利用料金はコンビニ等の料金を参考に算出した。

収入計画

	単位	金額 (円)
コピー片面印刷 (白黒)	A 4・B 4サイズ1枚につき	10
	A 3サイズ1枚につき	20
コピー両面印刷 (白黒)	A 4・B 4サイズ1枚につき	20
	A 3サイズ1枚につき	40
ファクシミリ	(送信) 1枚につき	30
	(受信) 1枚につき	10

5 障がい者、高齢者の就労機会の確保及び障がい者スポーツの普及振興

(1) 障がい者及び高齢者(65歳以上)の雇用状況

①障がい者雇用状況

雇用数：0人

②高齢者雇用状況

雇用数：3人

主な業務内容：館内の巡回巡視、窓口受付業務、植栽管理業務等。

・障がい者団体等からの就労支援等も積極的に受け入れることとしていたが、新型コロナ

ナウイルス感染症の影響により、令和4年度は受け入れ実績なし。

(2) 障がい者及び高齢者就労施設及びシルバー人材センター等からの調達状況

- ・障害者優先調達推進法の趣旨に則り、障がい者就労施設から年間4万円以上の物品調達を行った。

調達時期	調達物品	調達先の名称	調達数量	調達金額 (円)
R4.6.17	回数券(一般) (チケット)	社会福祉法人光生会 米子ワークホーム	50冊	20,350
R4.6.17	封筒 長形3号	社会福祉法人光生会 米子ワークホーム	1,000 枚	12,540
R4.6.17	封筒 角形2号	社会福祉法人光生会 米子ワークホーム	500 枚	12,100

- ・調達件数合計：3件
- ・調達金額合計：44,990円

(3) 障がい者スポーツの普及振興等

①障がい者スポーツに係る施設管理・運営

- ・職員全員が施設の設置目的や関連規定について理解し、施設運営を行った。
- ・ユニバーサルデザイン化の推進により、障がい者に優しい施設づくりをすすめた。
- ・「鳥取県手話言語条例」、「あいサポート運動」、「鳥取県障がい者プラン」等を積極的に推進した。
- ・当館ホームページを障がい者も含むすべての人を対象としたウェブアクセシビリティの適正な確保に注力し、「誰にでも使えるサービス」を常に目指した。

②障がい者スポーツの理解

- ・職員に障がい者スポーツ指導員資格の取得を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。

③障がい者スポーツ振興策

- ・コロナ終息後の取組予定
館内に障がい者情報コーナーを開設し、関連の情報誌等を設置する。

④障がい者スポーツ団体との連携

- ・鳥取県内の障がい者スポーツ競技団体等とパラスポーツ体験会やニュースポーツの大会等の誘致をおこなう。

6 緊急時の対応

- ・危機管理マニュアルの更新及び新規マニュアルの作成を行った。
- ・作成したマニュアルを電子化（PDF）し、職員がタブレット、スマートフォン等で確認可能とした。
- ・緊急連絡網を整備し、非常時の連絡体制について、上位者への連絡が困難な場合の対応なども含めて点検を行い、適切な体制を整備した。
- ・消防避難訓練（年2回）、普通救命講習（毎月）、通報訓練、J-ALERTの整備点検、シェイクアウト訓練等を実施した。
- ・新型コロナウイルス感染症対策も強化実施した（入館時の検温実施、マスク着用、イベント受付時のフェイスシールド着用、施設・設備の消毒、利用人数の制限等）。
- ・令和4年度事故報告なし。所管課からの公表はなし。
- ・R4.3に新たに入館口2箇所と駐車場2箇所、計4箇所に防犯カメラを自己財源で設置し、不審者等の侵入及び徘徊、事故等を常時録画し、犯罪の抑止効果を含め、必要な時に確認ができるようにしている。

7 J-ALERTの取扱い

(1) J-ALERTの点検業務

- ・毎月1回（第4水曜日14時）の導通点検を実施した（月の業務報告書に記載）。
- ・試験前の事前確認（J-ALERTの自動館内放送及びメール通知確認）を実施した。
- ・日常でのJ-ALERTのメール通知確認、週1回の日常点検（受信機画面の確認等）を実施した。
- ・J-ALERT操作用パソコンの画面確認を実施した。

(2) J-ALERTを使用した訓練

- ・年4回実施される全国瞬時警報システム全国一斉情報伝達試験（自動的に館内放送・メール送信等の試験）へ参加実施した。
- ・避難訓練時にJ-ALERTを活用したシェイクアウト訓練を実施した。
- ・年2回実施される緊急地震速報訓練に参加し、シェイクアウト訓練や避難誘導経路などの確認を行った。

(3) マニュアルの整備と危機異常時の対応

- ・危機管理マニュアルにJ-ALERT発報時の対応を記載した。
- ・機器の異常発生時に、鳥取県危機管理局危機対策・情報課に異常の報告と復旧対応を依頼した（令和4年度は異常確認1件（原因は不明））。

8 保守管理の実施

(1) 清掃 【委託先：中国大建管財（株）】

①方針及び考え方

清掃業務は委託することがコスト的、技術的に効果的と認められるため、外部委託するとともに、施設管理について業者と共通認識を持つことにより、一体となった管理を行った。

②具体的な対応

- ・当館職員も必要に応じ委託業者と一緒に清掃作業をサポートした。小道場（1）の畳を作業員と職員が連携して毎日早朝に消毒作業を実施した。
- ・鳥取県立武道館清掃作業仕様書に基づき実施し、毎月の業務報告書により実施状況を報告した。
- ・日常清掃

※道場等の床板の清掃については、平成29年5月29日付29施企第2号文部科学省通知「体育館の床板の剥離による負傷事故の防止について（通知）」に従って毎日実施した。

清掃箇所	作業内容	実施の頻度
エントランス・階段・通路・エレベーター	はきとり、ふきとり、掃除機吸引、ごみ収集等	毎日
更衣室・シャワー室	はきとり、ふきとり、掃除機吸引、ごみ収集、水まわりの除菌殺菌等	毎日
トイレ	はきとり、ふきとり、ごみ収集、水まわりの除菌殺菌等	毎日
事務室	はきとり、ふきとり、掃除機吸引、ごみ収集等	毎日
主道場・小道場・弓道場・相撲場	モップがけ、はきとり、設置備品・マット類の清掃等	毎日
研修室・会議室	ふきとり、掃除機吸引等	毎日
師範室・相撲場控室	はきとり、ふきとり、掃除機吸引、ごみ収集等	毎日
用具庫	はきとり、ふきとり、掃除機吸引、備品の整理整頓等	毎日
外構部	ごみひろい、落ち葉ひろい、吸い殻清掃等	毎日

- ・定期清掃（1月を単位にして月1～6回おこなう清掃）

定期清掃項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ガラスクリーニング		●						●				
カーペット清掃												●
ワックス			●			●			●			●
シャワー室洗浄			●			●			●			

(2) 駐車場

①方針及び考え方

できる限り施設内外の清掃は職員でおこなうが、ボランティアやお客さまとも協力しながらごみ拾い等の清掃を行い、美観の維持に努めた。

②具体的な対応

- ・ごみひろい、落ち葉ひろい清掃等を職員及び委託業者等と一緒に毎日実施した。
- ・積雪時に駐車場を確保するための除雪作業等を実施した。
- ・駐車場に生じたクラック、陥没などの補修作業を必要に応じて実施した。
- ・駐車場事故等の確認に利用できるよう、R 4. 3に防犯カメラを2台設置した。

(3) 除雪作業

①方針及び考え方

冬場の積雪がある場合は、利用者の歩行・駐車に支障がでないよう除雪作業を行った。

②具体的な対応

- ・積雪がある場合は、歩行等に支障がでないよう駐車場通路等を職員で速やかに除雪作業した（令和4年度10回実施）。
- ・多くの積雪があった際の駐車場の除雪は、隣接する米子ゴルフ場と連携を取り、スムーズな除雪を行い、駐車スペースを確保することとしている。（令和4年度実績なし）。

(4) 喫煙スペース

①方針及び考え方

当館は、鳥取県の禁煙施設認定制度により禁煙施設として認定されていることから、望まない受動喫煙が生じないように、敷地内を全面禁煙とした。

②具体的な対応

- ・R 2. 4. 1から敷地内全面禁煙することとし、R 2. 1. 18から、館内の貼り紙、

当館ホームページ、SNS 等により利用者へ周知した。また、関係団体への全面禁煙についての書類送付を実施した。

- ・ R 2 . 3 . 3 1 の閉館をもって、喫煙所の完全撤去を実施した。
- ・ 敷地内での喫煙を発見した場合は、口頭で注意と説明を行い、理解を求めた。

(5) 消防 【委託先：(株) 吉備総合電設】

①方針及び考え方

消防設備・機械設備等保守は、委託することがコスト的、技術的に効果的と認められるため、外部委託するとともに、施設管理について業者と共通認識を持つことにより、一体となった管理を行った。

②具体的な対応

建築基準法、水道法、消防法その他関係法令及び基準に基づき、消防用防災設備仕様書にそった点検を実施した。

- ・ 毎月の業務報告書により実施状況を報告した。
- ・ 年 2 回保守点検作業を実施した（7 月・1 月実施）。
- ・ 年 2 回消防避難訓練を実施し緊急資材を確認した（8 月・2 月実施）。

(6) 電気設備 【委託先：本田電気管理事務所】

①方針及び考え方

電気工作物保安業務は、委託することがコスト的、技術的に効果的と認められるため、外部委託するとともに、施設管理について業者と共通認識を持つことにより、一体となった管理を行った。

②具体的な対応

電気事業法に基づく保安規定及び自家用電気工作物保安管理業務委仕様書にそった点検を実施し、毎月の業務報告書により実施状況を報告した。

○月次点検（2 か月に 1 回）

絶縁監視装置による遠隔監視とする。絶縁監視装置による警報履歴リストを月次点検時に提出を受けた。

○年次点検（年 1 回）

3 年に 1 回の停電点検、2 回の無停電点検を行った。

○臨時点検

必要に応じて実施した（詳細は毎月の業務報告書に記載した）。

(7) 警備 【警備委託先：ALSOK 山陰（株）】【消防設備委託先：(株) 吉備総合電設】

①方針及び考え方

警備業務は、委託することがコスト的、技術的に効果的と認められるため、外部委託するとともに、施設管理について業者と共通認識を持つことにより、一体となった管理を行った。

②具体的な対応

- ・毎月の業務報告書により実施状況を報告した。
- ・職員による巡回・巡視を毎日5回以上実施した。加えて各利用団体の施設利用終了時に消毒作業を実施することで目視の回数を増やし、より安心安全な施設を提供できるようにした。
- ・火災報知機等の警報装置が作動した場合は、すぐに火元の確認を行い、初期消火、避難誘導、消防への通報等迅速な対応ができるよう日ごろから訓練を行った。
- ・お客さまや地域住民とのコミュニケーションを図り、「聞く」・「見る」・「話す」という基本的な行動を誠実に実行し、防犯・防災における予兆、情報を見逃さないように努めた。

③火災に対する適切な対応

○火災を発見した時の通報及び消火活動その他の処置

- ・消防避難訓練（8月・2月実施）、救命講習実施時に避難場所、マニュアル等の確認を行った。
- ・消防避難訓練時に2号消火栓による放水訓練、通報訓練を行った。

○消防署又は指定する緊急連絡者への通報及び連絡

- ・年2回の消防避難訓練等の実施により、火災発見時の通報、初期消火、避難誘導が迅速に行えるよう訓練した。
- ・巡回・巡視を毎日5回以上実施することにより、危険箇所の確認等をおこなう。加えて施設利用終了時に消毒作業を実施することで目視の回数を増やした。

④防犯に対する適切な対応

ア 警備委託

- ・警備委託に関しては、鳥取県立武道館警備業務委託仕様書による対応を実施した。

イ 侵入者等の潜伏・徘徊を発見した時の処置

- ・巡回・巡視を毎日5回以上実施（大会、イベント等の開催時にはさらに巡回回数を増やす等）した。
- ・巡回・巡視実施時にあいさつや声掛け等を行った。

ウ 警察署又は指定する緊急連絡者への通報及び連絡

- ・緊急連絡網の点検・整備を実施した。また、上位者へ連絡が取れなかった場合に

いてもマニュアルを作成し対応できるようにした。

(8) その他の保守点検 【委託先：日本オーチスエレベータ（株）】

①エレベーター

ア 方針及び考え方

エレベーター保守は委託することがコスト的、技術的に効果的と認められるため、外部委託するとともに、施設管理について業者と共通認識を持つことにより、一体となった管理を行った。

イ 具体的な対応

- ・安全最良の運転状態を維持するため、エレベーター保守点検作業仕様書による保守点検業務を行い、毎月の業務報告書により実施状況を報告した。
- ・職員や清掃委託業者が巡回・清掃時にエレベーターを確認し、異常等があればすぐに委託業者に連絡を取り対応した。
- ・異常が認められた場合等は、すぐに貼り紙、エレベーターの停止等の措置を行い、使用を中止した。

○遠隔監視

- ・モニタリング装置により、情報センターでの24時間継続で遠隔監視等を実施した。

○定期点検

- ・3ヶ月に1回技術員派遣による運航データの分析、機械装置の点検、清掃、給油、調整を実施した。

○職員による日常点検の実施

- ・エレベーターに搭乗して、異音等がないかチェック。子どもなどが遊びで搭乗しないよう注意喚起を実施した。

②機械設備等 【委託先：米子ガス産業（株）】

ア 方針及び考え方

機械設備等保守は委託することがコスト的、技術的に効果的と認められるため、外部委託するとともに、施設管理について業者と共通認識を持つことにより、一体となった管理を行った。

イ 具体的な対応

建築基準法、水道法、消防法その他関係法令及び基準に基づく保守を鳥取県立武道館機械設備等保守点検業務仕様書概要による保守点検業務を行った（毎月の業務報告書により実施状況を報告した）。

○機械設備の年間保守点検実施内容

機械設備等 保守点検項目	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
吸収式冷温水発生器保 守点検		●		●			●				●	
冷却塔保守点検（薬剤 投与共）		●		●	●	●	●					
空調調和機保守点検		●					●			●		
空調・衛生ポンプ保守 点検			●						●			
ガス式ヒートポンパッ ケージ保守点検		●										
送風機保守点検					●							
ファンコイルユニッ ト・ロスナイ保守点検		●					●	●				
除塩フィルターユニッ ト保守点検		●					●	●				
空気吸込み用フィルタ ー等の清掃保守点検		●					●	●				
中央監視盤・自動制御 機器保守点検				●								
給湯ボイラー・貯湯槽 保守点検						●						
給湯用受水槽・副受水 槽（水質検査共）			●									
雑用水槽保守点検 （薬注装置共）（水質 検査共）	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
冷却塔等の防錆点検	●											
吸収式冷温水発生機コ イル洗浄		●										
冷温水管の防錆保守点 検 （防錆剤投与・水質検 査共）		●		●	●			●	●		●	
噴水・池循環ポンプ保 守点検					●	●						

③自動扉 【委託先：ナブコドア（株）】

ア 方針及び考え方

自動扉保守は委託することがコスト的、技術的に効果的と認められるため、外部委

託するとともに、施設管理について業者と共通認識を持つことにより、一体となった管理を行った。

イ 具体的な対応

- ・委託業者により、年4回（6月・9月・12月・3月）点検を実施（毎月の業務報告書により実施状況を報告）した。
- ・職員が清掃（清掃委託業者含む）、目視による異常及び異音の確認等を実施し、異常があれば委託業者と連絡を取り、速やかに修理・復旧を行った。

④ゴミ収集 【委託先：(有) 安井環境衛生社】

ア 方針及び考え方

不燃物・可燃物ゴミの収集業務は委託することがコスト的、技術的に効果的と認められるため、外部委託するとともに、施設管理について業者と共通認識を持つことにより、一体となった管理を行った。

イ 具体的な対応

- ・不燃物・可燃物ゴミの収集は、不燃物・可燃物回収業務仕様書による回収業務を行った。
 - ・職員は排出するごみの量を減らす（紙は両面使用、ミスコピーを減らし裏面を使用等）よう心がけ、環境に配慮した取組、SDGs等を意識した業務を行った。
- 可燃物
- ・実施方法：日曜日・祝日を除く週2回収集。
- 不燃物
- ・実施方法：日曜日・祝日を除く2週間に1回収集。

(9) 保険

ア 方針及び考え方

下記の「施設所有（管理）者賠償責任保険（人格権侵害担保特約付帯）＋スポーツ災害補償保険」に加入し、万が一発生した対人事故・対物事故に対して備えた。

イ 具体的な対応

○保険加入状況

●対人1名1億円／1事故3億円
●対物1事故1億円
●人格権侵害 1名 50万円／1事故1,000万円／保険期間中1,000万円
○スポーツ災害補償保険(被災者1名につき)
●死亡・後遺障害200万円／
●入院医療費補償保険金日額／2,500円

(10) 備品の管理

ア 方針及び考え方

日常点検と定期点検を徹底することで、利用者に安全に安心して利用いただけるようにし、異常が発見された場合には、その場に近づかないよう注意喚起と応急処置等をおこなう。また、破損した備品の修繕は速やかに県へ要望を行った。

イ 具体的な対応

- ・備品台帳による数量等の確認、整理を行った。
- ・日常点検において、貸し出しする備品等は、「貸し出し備品確認表」に異常の有無を記載し、毎日の巡回時に目視・触診での点検を実施した。
- ・上級体育施設管理士等の有資格をもつ職員による設備・備品の点検整備（目視・触診）を徹底した。
- ・応急処置が可能なものは速やかに修繕（機のねじ交換、破れた箇所縫製等）をおこなう。
- ・故障等で使用できなくなったものは、県に購入等を依頼した。

(11) リース契約

ア 方針及び考え方

リース契約は、指定管理期間に終わるようにし、業務に必要なものでリースが望ましいと判断されるものについて契約を行った。

イ 具体的な対応

- ・利用頻度が高く、業務に必要なものについてリース契約を行った。
- ・現在の契約状況は次のとおり。

○契約状況

リース名	期間	契約額（月額）
複写機（複合機）	H31.4.1～ R6.3.31	機械維持料金 5,000 円（税別） コピー料金別途
多機能電話システム	R2.4.1～ R6.3.31	月額賃貸借料金 16,790 円（税別）

(12) 修繕

ア 方針及び考え方

日常点検と定期点検を徹底することで、利用者が安全に安心して利用できるようにし、異常が発見された場合には、その場に近づかないよう注意喚起と応急処置等を行った。

イ 具体的な対応

- ・損傷又は不具合を発見した場合には、その場に利用者が立ち入らないようにする等

の対策をしたうえで、職員で対応可能なものについては応急処置（電球交換、ラインテープによる軽微な床面剥離の研磨処置等）を実施した。

- ・職員で対応できないものについては、業者に依頼する等して迅速な復旧作業に努めた（実施状況は毎月の業務報告書により報告）。
- ・軽微な修繕については、発見時に職員による応急処置を行い、安全に利用できるよう修繕を実施した。弓道場シャッターのグリスアップ4回、駐車場クラックのモルタル補修8回、床剥離面研磨15回、点字ブロック補修3回
- ・業者による修繕を必要に応じて行った（実施状況は毎月の業務報告書により報告）。

○日常点検

- ・毎日の巡回・巡視時に施設・設備の点検を行った。

○定期点検

- ・施設管理マニュアルにより、事務局職員立会いのもと、武道館職員により施設内外の点検を年間4回（4月、7月、10月、1月）行った。

(13) 関係書類の整備

ア 方針及び考え方

業務日誌、作業記録等の業務関係書類は、指定期間終了後5年間保管する。

イ 具体的な対応

- ・業務日誌、作業記録等の業務関係書類を日常的に整備し、適切に管理した。
- ・関係書類は過去2年分のものを事務室倉庫で保管し、3年を越える書類については用具庫に保管した。

9 収支状況

(単位：円)

	科目	金額	
収入項目	施設使用料収益	7,352,995	
	教室参加料収益	2,421,750	
	イベント収益	180,500	
	雑収益	352,082	
	自動販売機手数料	2,377,978	
	県委託料	指定管理料	70,620,600
		キャッシュレス委託料	7,344
収入合計		83,313,249	
支出項目	給料手当	20,282,800	
	賃金	3,935,900	
	福利厚生費	5,345,325	
	職員手当	6,815,789	
	報酬	149,830	
	旅費交通費	140,383	
	通信運搬費	354,274	
	消耗品費	1,927,019	
	修繕費	1,913,065	
	印刷製本費	537,999	
	燃料費	265,304	
	光熱水料費	15,085,596	
	賃借料	412,308	
	保険料	334,750	
	租税公課	3,677,132	
	報償費	874,832	
	食糧費	212,844	
	手数料	1,196,953	
	委託料	14,618,336	
	負担金補助	172,651	
備品購入費	275,110		
支出合計		78,528,200	
収入合計 - 支出合計		4,785,049	

1 0 職員に係る雇用条件及び労働状況

別紙 1 「労働条件等報告書」

1 1 利用者数及び利用料金の収入状況

別紙 2 「利用者及び利用料金の収入状況」

1 2 その他

(1) 利用者サービスの向上

①専用利用申請書及び受付業務の電子化促進

- ・令和 4 年度から「とっとり施設予約サービス」のシステムを利用した利用許可書発行、領収書発行に変更し、ワンストップで対応できるようにした。
- ・専用利用申請書はシステム登録者であれば提出を省略し、システムから申請書を出せるよう対応した。
- ・インターネット等の扱いが苦手な方のために、紙ベースでの申請書提出も継続して行った。
- ・料金が自動計算されることにより受付時間が短縮され、料金計算ミスがなくなった。
- ・利用許可書はシステム利用者にはシステムから確認可能なように対応し、その他の利用者にはメールで申し込みのあったものにはメールで PDF 化した許可書を送信し、窓口及びファクシミリでの申し込みには紙ベースで出力して対応した（即日対応）。
- ・窓口でのカード決済、電子マネー決済に対応し、不要な接触機会を減らすためにも電子決済を推進した。今後も対応範囲の拡大を検討していく。
- ・「とっとり施設予約サービス」による、インターネットでのカード決済、電子マネー決済を導入した。
- ・「とっとり施設予約サービス」によるネット予約受付を行った。

②利用料金の改定と新規料金の導入

- ・一般利用料金に 6 月定期を令和元年度から新規導入した。
- ・令和元年度から新たに武道・スポーツの利用に支障のない範囲で利用を促進するために、一部の営利目的の利用料金を値下げしたが、令和 4 年度は利用がなかった。
- ・作品展示やイベント会場として新規利用場所（エントランス・ホワイエ）の料金設定を行っているが、令和 4 年度は利用がなかった。

③広報の充実

- ・ホームページをリニューアルし、情報の見やすさ等の向上を図った。専用利用申込書やその他の申込書のダウンロードもスマートフォンで可能対応とし、最新の情報を発信するようこまめな更新を行った。
- ・ホームページに加え、SNS（Facebook 及び Instagram）を利用した積極的な情報発

信を行った（教室情報や館内情報、緊急情報等）。

- ・Facebook 及び Instagram に忘れ物の写真掲載を行った（貴重品は除く）。ネットで写真により外部から忘れ物の確認が可能となっている。
- ・県立や市立の体育施設、文化施設へのポスター掲示やチラシ設置を行った。
- ・地域の民間スーパー等にポスター掲示を依頼した。
- ・米子市内、県西部の小学校等に教室、イベントチラシを配布し広報した（イベント参加者の多くはこのチラシ配布により参加（アンケート結果による））。
- ・SNS（Facebook 及び Instagram）を利用して、ローソンカップ高校生弓道大会の記録速報を掲載した。

④アンケート実施による要望把握

- ・年4回の定期アンケート（6月、9月、12月、3月実施）は、異なる対象者（教室参加者、会議等の利用者、武道の利用者等）に実施し、幅広い世代と利用形態に応じた要望を把握した。
- ・令和4年度についてはイベント時の臨時アンケートを実施した。武道合同体験会については、WEBフォームを活用してのアンケートを実施した。

⑤安全対策

- ・冬季に小道場（1）の畳が寒さで収縮することで生じる隙間を埋めるため、軟質のウレタン等で埋める処理を実施した。
- ・弓道場巻藁室に誤射による跳ね返りを防ぐため、跳ね返り防止ネットを増設した。
- ・弓道場近的射場に常設の武者窓では、誤射時の安全性が不十分であるため、寒さ対策、風雨雪の吹込み防止を加えた、より安全性の高いビニール製の武者窓を設置した。また、近的射場に加えて、これまで武者窓設置のなかった遠的射場にも設置した。

（2）鳥取県の施策への協力

- ・鳥取県民の日（9月12日）の周知（ホームページやSNSでの広報、のぼり設置やポスター掲示）と無料開放（当日と9月7日、8日）を実施した。
- ・新型コロナウイルス感染予防対策協賛店に登録した。
- ・とっとり新型コロナ対策安心登録システムに協力した。
- ・鳥取県新型コロナ安心対策認証店に認証された。
- ・男性用トイレに汚物入れを設置した。

（3）新型コロナウイルス感染症対応

- ・施設利用後のドアノブ、机、イス、スイッチ類を次亜塩素酸ナトリウム消毒液、アルコール等により消毒するとともに、換気作業を実施した。
- ・武道館入館口を空気の循環効率向上のため、常時開放（密閉の防止）した。

- ・道場各入口の常時開放、巡回時に窓を極力開けることによる換気作業を実施した。
- ・入館口3か所及び各道場の入口にアルコール消毒液を設置し、こまめな消毒を呼びかけた。
- ・入館口の3か所に非接触型の検温機を各2台、計6台設置し来館者の検温を行った。
- ・トイレに殺菌・消毒用の薬用ハンドソープを設置し、手洗いの励行を呼びかけた。
- ・トイレのジェットタオルは、飛沫飛散防止のために使用を中止した。
- ・入館口及び館内に新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起（3密の防止等）のポスター、貼紙等を掲示した。
- ・館内スリッパを消毒済と使用済に分け、使用済のものは毎日都度こまめに消毒した。
- ・利用の多くなる平日夕方以降や利用の多い日に、館内放送でマスク着用の徹底、3密防止等を呼びかけた。
- ・イベント開催時には時間帯による分散入館と検温を実施した。
- ・イベントの参加人数制限（選手1人につき家族は1名まで等）を実施した。
- ・大規模主催事業は入館時間を分ける、参加人数を制限するなどして実施した。
- ・入館受付時に確認書の記載を求め、利用者の連絡先等を把握し、必要があれば後日提出してもらえるようにした。
- ・毎朝、清掃職員と連携し、小道場（1）の昼消毒作業を実施した。

（4）社会貢献活動

- ・毎年、米子市の中学生職場体験を受け入れていたが、令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のために中止の申し入れがあり、実施しなかった。
- ・部活動の外部指導者として、米子東高校剣道部に職員1名（上田大輔）を派遣（月の業務報告書に派遣日を記載）。
- ・スポーツ団体への協力として、依頼のあった大会等に職員（山中洋介、山岡士朗、重高邦正、本田洋平、上田大輔、瀬尾憲次）を役員・審判員・監督等として派遣した（月の業務報告書に派遣日等を記載）。
- ・職員のボランティア清掃活動を行った。

（5）省エネルギー・省資源・リサイクル等の取組

- ・鳥取県版環境管理システム（TEASⅡ種）に基づき、リサイクルペーパーの使用、ミスコピー紙の両面使用、ゴミ排出量の把握等を実践した。
- ・常設の暖房器具のない弓道場に、冬季にビニール武者窓を設置することにより、暖房効率の向上と雪の吹き込み防止による床面保護による長寿命化をはかった。
- ・夏場の冷暖房効率向上のため、事務室外にグリーンカーテンを設置した。
- ・夏季、冬季の冷暖房設定温度を下げる等して省エネに努めた。

(6) PM2.5・黄砂の注意喚起

- ・事務室前に当日のPM2.5等の数値を掲示し、健康被害への注意喚起を行った。
- ・数値が国暫定指針値に近いまたは超過する場合、SNSを通じて注意情報、警戒情報を提供した。

(7) 差別落書きの対応

差別落書きの未然防止のために、環境美化や巡回を徹底し、差別落書きが行われない環境づくりに努めた（令和4年度の差別落書き実績なし）。

(8) 職員研修

- ・常勤職員に年間2回の人権研修を義務付け、研修に参加した。

職員氏名	参加研修会名	開催日
山中 洋介	「多様な性、親の願い」	9月20日
	「共生社会と人権に関するシンポジウム」	2月9日
山岡 士朗	ハンセン病差別が問うもの	7月12日
	選択格差の是正を考える	8月18日
重高 邦正	水俣病患者とその家族の人権	8月9日
	選択格差の是正を考える	8月18日
本田 洋平	「アイヌ民族の人権、歴史、文化」	8月2日
	「ヤングケアラーと人権」	9月10日
吉本 幸子	過労死等防止対策推進シンポジウム	1月8日
	つながらない権利～テレワーク下での過重労働を防ぐために	1月10日
上田 大輔	「多様な性、親の願い」	9月20日
	「共生社会と人権に関するシンポジウム」	2月9日
阿部 幸久	水俣病患者とその家族の人権	8月9日
	「インターネットを使って広報してみよう」	12月13日
小泉 凱皇	インターネットの人権侵害	2月21日
	変容する現代社会の部落差別（同和問題）	2月27日
上田 幸佳	「災害から子どもをどう守るか	8月23日
	”見た目”と人権～「見た目問題」から考えるルッキズムの行く末	11月19日
瀬尾南々美	水俣病患者とその家族の人権	8月9日
	選択格差の是正を考える	8月18日

- ・接遇研修等を研修計画にそって実施した。

(9) 植栽管理

- ・植栽管理（中低木・高木剪定、除草、芝サッチ除去等）は原則として職員が行い、外部委託経費を削減した。
- ・弓道場の芝刈り、薬剤散布は隣接する米子ゴルフ場に依頼した。
- ・植栽管理は下記の年間計画により実施し、気象条件や雑草の状態等を見て、除草回数を増減する等して臨機応変に対応した。

(10) その他

- ・武道館の情報提供ツールとして、道場側入館口にデジタルサイネージを設置し、イベント情報や新型コロナウイルス感染症対策情報等を掲載し、情報提供、注意喚起を行った。

(別紙1)

労働条件等報告書

項目	条件等	備考(※記載上の注意)
1 職種	常勤正職員(県職員等定年退職後再雇用)	
2 契約期間	有(1年)	
3 就業の場所	鳥取県立武道館	
4 労働条件の提示書面	・職員就業規則 ・労働条件通知書	
5 勤務時間、休憩時間等	(1)午前8時30分から午後10時15分の間で 1日8時間週40時間の交代制勤務 (2)休憩時間45分 (3)所定労働時間を越える労働の有無:有 (4)労働時間に係る協定の有無:無	
6 休日	・年末年始(12/29~1/3) ・年末年始以外の日で施設長が勤務を要しないこととして指定する日(4週間を通じ8日以上)	
7 休暇	(1)年次有給休暇 ・暦年で与え、1年について20日 ・2月以降に新たに採用された職員のその年の年次休暇は、別表に定めている。 (2)その他の休暇 ・有給:特別休暇 ・無給:介護休業・育児休業	
8 賃金	(1)賃金 月給187,700円以上 (2)諸手当の額及び計算方法 ・通勤手当、住居手当 鳥取県の通勤手当認定要領及び住居手当認定要領による。 (3)割増賃金 鳥取県の職員の給与に関する条例による。 (4)賃金締切日 毎月 末日 (5)賃金支払日 毎月 21日 (6)賞与 有(時期6月(105/100)、12月(105/100)) (7)昇給 無 (8)平均給与月額 274,600円	
9 退職金	無	
10 健康診断	健康診断を毎年1回行う	
11 その他		

(別紙1)

労働条件等報告書
条 件 等

項 目	条 件 等	備考(※記載上の注意)
1 職 種	常勤正職員	
2 契約期間	無	
3 就業の場所	鳥取県立武道館	
4 労働条件の提示書面	・職員就業規則 ・労働条件通知書	
5 勤務時間、休憩時間等	(1)午前8時30分から午後10時15分の間で 1日8時間週40時間の交代制勤務 (2)休憩時間45分 (3)所定労働時間を越える労働の有無：有 (4)労働時間に係る協定の有無：有	
6 休日	・年末年始(12/29~1/3) ・年末年始以外の日で施設長が勤務を要しないこととして指定する日(4週間を通じ8日以上)	
7 休暇	(1)年次有給休暇 ・暦年で与え、1年について20日 ・2月以降に新たに採用された職員のその年の年次休暇は、別表に定めている。 (2)その他の休暇 ・有給：特別休暇 ・無給：介護休業・育児休業	
8 賃金	(1)賃金 月給146,100円以上 (2)諸手当の額及び計算方法 ・通勤手当、住居手当 鳥取県の通勤手当認定要領及び住居手当認定要領による。 (3)割増賃金 鳥取県の職員の給与に関する条例による。 (4)賃金締切日 毎月 末日 (5)賃金支払日 毎月 21日 (6)賞与 有(時期6月(196/100)、12月(211/100)) (7)昇給 有(時期 4月) (8)平均給与月額 277,100円	
9 退職金	中小企業退職金共済制度	
10 健康診断	健康診断を毎年1回行う	
11 その他		

(別紙1)

労働条件等報告書

項目	条件等	備考(※記載上の注意)
1 職種	常勤正職員(本会定年退職後再雇用)	
2 契約期間	有(1年)	
3 就業の場所	鳥取県立武道館	
4 労働条件の提示書面	・職員就業規則 ・労働条件通知書	
5 勤務時間、休憩時間等	(1) 午前8時30分から午後10時15分の間で 1日8時間週40時間の交代制勤務 (2) 休憩時間45分 (3) 所定労働時間を越える労働の有無: 有 (4) 労働時間に係る協定の有無: 有	
6 休日	・年末年始(12/29~1/3) ・年末年始以外の日で施設長が勤務を要しないこととして 指定する日(4週間を通じ8日以上)	
7 休暇	(1) 年次有給休暇 ・暦年で与え、1年について20日 ・2月以降に新たに採用された職員のその年の年次休暇 は、別表に定めている。 (2) その他の休暇 ・有給: 特別休暇 ・無休: 介護休業・育児休業	
8 賃金	(1) 賃金 月給187,700円以上 (2) 諸手当の額及び計算方法 ・通勤手当、住居手当 鳥取県の通勤手当認定要領及び住居手当認定要領に よる。 (3) 割増賃金 鳥取県の職員の給与に関する条例による。 (4) 賃金締切日 毎月 末日 (5) 賃金支払日 毎月 21日 (6) 賞与 有(時期6月(198.5/100)、12月(193.5/100)) (7) 昇給 有(時期 4月) (8) 平均給与月額 187,700円	
9 退職金	無	
10 健康診断	健康診断を毎年1回行う	
11 その他		

(別紙1)

労働条件等報告書

項目	条件等	備考(※記載上の注意)
1 職種	常勤嘱託職員	
2 契約期間	有	
3 就業の場所	鳥取県立武道館	
4 労働条件の提示書面	・嘱託職員就業規則 ・労働条件通知書	
5 勤務時間、休憩時間等	(1) 午前8時30分から午後10時15分の間で 1日8時間週40時間の交代制勤務 (2) 休憩時間45分 (3) 所定労働時間を越える労働の有無：有 (4) 労働時間に係る協定の有無：有	
6 休日	・年末年始(12/29~1/3) ・年末年始以外の日で施設長が勤務を要しないこととして指定する日(4週間を通じ8日以上)	
7 休暇	(1) 年次有給休暇 ・暦年で与え、1年について20日 ・4月以降に新たに採用された職員のその年の年次休暇は、別表に定めている。 (2) その他の休暇 ・有給：特別休暇 ・無休：介護休業・育児休業	
8 賃金	(1) 賃金 月給143,500円以上 (2) 諸手当の額及び計算方法 ・通勤手当、住居手当 鳥取県の通勤手当認定要領及び住居手当認定要領による。 (3) 割増賃金 鳥取県の職員の給与に関する条例による。 (4) 賃金締切日 毎月 末日 (5) 賃金支払日 毎月 21日 (6) 賞与 有(時期6月(70/100)、12月(70/100)) (7) 昇給 有(時期 4月) (8) 平均給与月額 168,550円	
9 退職金	無	
10 健康診断	健康診断を毎年1回行う	
11 その他		

(別紙1)

労働条件等報告書

項目	条件等	備考(※記載上の注意)
1 職種	非常勤嘱託職員	
2 契約期間	有(1年)	
3 就業の場所	鳥取県立武道館	
4 労働条件の提示書面	・嘱託職員就業規則 ・労働条件通知書	
5 勤務時間、休憩時間等	(1)午前8時30分から午後10時15分の間で 1日4~5時間週20時間以内の交代制勤務 (2)休憩時間 0分 (3)所定労働時間を越える労働の有無:無 (4)労働時間に係る協定の有無:無	
6 休日	無	
7 休暇	(1)年次有給休暇 ・6ヶ月間継続勤務した場合 所定の労働日数による	
8 賃金	(1)賃金 時間給850円以上 (2)諸手当の額及び計算方法 ・通勤手当、住居手当 なし (3)割増賃金 なし (4)賃金締切日 毎月 末日 (5)賃金支払日 毎月 10日 (6)賞与 有(時期6月(35/100)、12月(35/100)) (7)昇給 無 (8)平均給与月額 60,584円	
9 退職金	無	
10 健康診断	無	
11 その他		

令和4年度 管理施設の利用に係る利用者数及び利用料金の収入状況

別紙2
(単位:人)

区分	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		計	
	有	減	有	減	有	減	有	減	有	減	有	減	有	減	有	減	有	減	有	減	有	減	有	減		計
主道場	料	903	1,321	3,515	1,594	911	1,620	2,240	2,027	1,744	1,154	1,672	2,481	2,182	2,481	2,481	2,481	2,481	2,481	2,481	2,481	2,481	2,481	2,481	2,481	21,182
	免	499	1,268	290	485	0	639	521	0	230	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,792
	減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	料	903	1,321	3,515	1,594	911	1,620	2,240	2,027	1,744	1,154	1,672	2,481	2,182	2,481	2,481	2,481	2,481	2,481	2,481	2,481	2,481	2,481	2,481	2,481	21,182
	免	499	1,268	290	485	0	639	521	0	230	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,792
	減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
非営利	料	2,567	2,165	2,632	2,120	1,926	2,113	2,320	2,271	1,767	1,392	2,010	1,728	25,011	1,728	1,728	1,728	1,728	1,728	1,728	1,728	1,728	1,728	1,728	1,728	25,011
	免	263	264	159	305	111	292	427	67	116	27	18	19	2,068	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	2,068
	減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	料	2,567	2,165	2,632	2,120	1,926	2,113	2,320	2,271	1,767	1,392	2,010	1,728	25,011	1,728	1,728	1,728	1,728	1,728	1,728	1,728	1,728	1,728	1,728	1,728	25,011
	免	263	264	159	305	111	292	427	67	116	27	18	19	2,068	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	2,068
	減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
弓道場	料	379	704	696	350	468	374	500	429	374	50	882	311	5,407	311	311	311	311	311	311	311	311	311	311	311	5,407
	免	200	300	0	12	22	264	0	12	10	0	0	0	556	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	556
	減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	料	379	704	696	350	468	374	500	429	374	50	882	311	5,407	311	311	311	311	311	311	311	311	311	311	311	5,407
	免	200	300	0	12	22	264	0	12	10	0	0	0	556	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	556
	減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
相撲場	料	15	20	90	19	17	0	18	15	80	0	16	15	305	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	305
	免	100	150	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	263	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	263
	減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	料	15	20	90	19	17	0	18	15	80	0	16	15	305	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	305
	免	100	150	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	263	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	263
	減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
研修室	料	867	885	1,283	1,069	672	929	1,148	1,161	951	677	897	1,253	11,792	1,253	1,253	1,253	1,253	1,253	1,253	1,253	1,253	1,253	1,253	1,253	11,792
	免	39	58	56	138	3	90	132	4	3	3	3	1	530	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	530
	減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会議室	料	896	730	839	474	421	494	814	821	694	596	722	673	8,174	673	673	673	673	673	673	673	673	673	673	673	8,174
	免	0	60	60	20	0	60	101	0	0	0	0	0	301	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	301
	減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
放送室	料	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
	免	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
師範室及び 控室	料	213	252	335	295	159	230	263	227	233	145	253	227	2,832	227	227	227	227	227	227	227	227	227	227	227	2,832
	免	48	65	36	37	0	25	61	52	20	0	0	344	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	344
	減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	料	1,976	1,867	2,461	1,838	1,252	1,653	2,225	2,209	1,878	1,420	1,872	2,153	22,804	2,153	2,153	2,153	2,153	2,153	2,153	2,153	2,153	2,153	2,153	2,153	22,804
	免	87	183	152	195	3	176	294	56	23	3	3	1	1,176	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1,176
	減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
エントランス・ホワイエ	料	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10
	免	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般利用 (シャワー利用含む)	料	138	133	137	167	139	130	166	121	72	107	109	126	1,545	126	126	126	126	126	126	126	126	126	126	126	1,545
	免	180	204	122	160	190	89	146	146	89	76	97	160	1,764	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	1,764
	減	590	823	825	781	650	768	845	752	508	596	697	550	8,385	550	550	550	550	550	550	550	550	550	550	550	8,385
スポーツ教室	料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	免	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
イベント	料	0	0	34	0	0	315	0	0	516	170	0	312	1,347	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,347
	免	6,568	7,033	10,399	6,869	5,363	6,863	8,314	7,824	6,939	4,890	7,258	7,676	85,996	7,676	7,676	7,676	7,676	7,676	7,676	7,676	7,676	7,676	7,676	7,676	85,996
	減	1,329	2,369	723	1,157	326	1,267	1,434	1,139	458	106	118	193	10,619	193	193	193	193	193	193	193	193	193	193	193	10,619
計	料	7,897	9,402	11,122	8,026	5,689	8,130	9,748	8,963	7,397	4,996	7,376	7,869	96,615	7,869	7,869	7,869	7,869	7,869	7,869	7,869	7,869	7,869	7,869	7,869	96,615
	免	6,175	6,967	7,011	5,221	5,655	5,343	6,591	8,447	6,356	3,469	2,923	6,029	70,187	6,029	6,029	6,029	6,029	6,029	6,029	6,029	6,029	6,029	6,029	6,029	70,187
	減	127.8	134.9	158.6																						